

広報

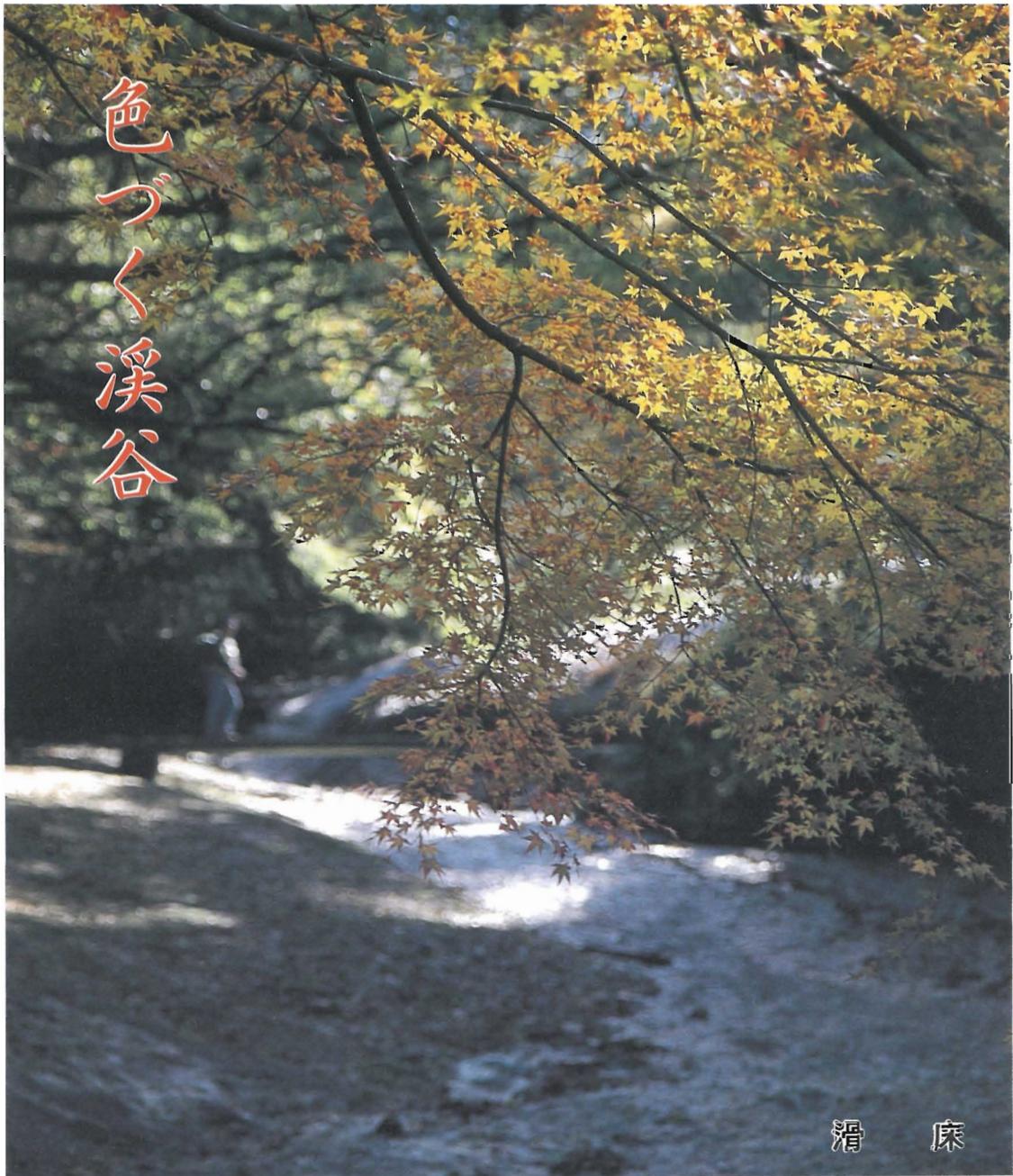
第267号

かわうち

平成7年11月号

平成7年11月20日発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話966-2222 有線2111・印刷 アマノ印刷



色づく溪谷

滑 麻

町の動き (11月1日現在) 人口10,749人(+17) 男子5,090人(+9) 女子5,659人(+8) 世帯数3,520戸(+8)



米

の仕組みが 変わります

「食管法から新食糧法へ」

食糧管理法に替わる新たな米の流通システムとして「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（新食糧法）が施行されました。

この『新食糧法』について、以前の食糧管理法と比較しながら、その概要をお知らせします。

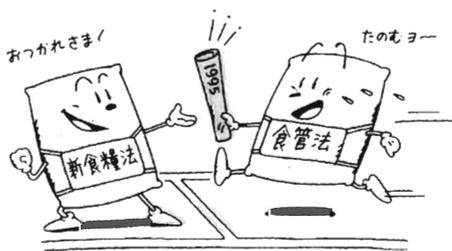
新食糧法 成立の経緯

昭和十七年につくられた「食管法」は、戦中・戦後を通じて米が不足する事態が続く中で、国が責任をもって国民の必要とする数量の食糧を安定的に供給することにより、国民の食生活の安定を図るという重要な役割を果たしてきました。

その後、自主流通米の導入などのさまざまな改正がなされてきましたが、米の生産・流通をめぐる状況が変化する中で、制度の基本が政府による米の全量管理という、いわば統制的な考え方に基づいていたこともあり、「食管法」では消費者ニーズへの的確な対応や、生産者の創意工夫が発揮されにくいことから、制度の抜本的な見直しを行う必要があるとの議論が高まってきました。

さらにミニマム・アクセス米の輸入がスタートするなど、新しい国際規律への対応が必要となってきました。

このような中で、米の需給と価格の安定のために、生産者の自主性を活かして稲作生産の体質強化を図り、規制緩和による流通の合理化を図ろうという目的で作られたのが、今回の新食糧法なのです。



食糧法と 新食糧法の比較

従来の食糧管理法のもとでは、政府が一元的にお米を管理し、みなさんに供給してきました。

新食糧法のもとでは、今後ともお米の需給及び価格の安定を図ることを基本として、生産者の自主性を活かした稲作生産の体質強化を図っていくことや、市場原理の導入・規制緩和を通じて流通の合理化を図ることとしており、政府の役割は一定の範囲に限定されています。（両法の比較は、以下のとおり）

新食糧法のポイント

1. 全体需給の調整
2. 民間流通による自主流通米を主体
3. 需給実勢が適確に反映される価格の形成
4. 規制緩和による流通の合理化

	新食糧法	食糧管理法
目的	<p>主要な食糧である米穀及び麦が主食としての役割を果たし、かつ、重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の生産者から消費者までの計画的な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置を総合的に講ずることにより主要食糧の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資することを目的とする。</p>	<p>国民食糧ノ確保及国民経済ノ安定ヲ図ル為食糧ヲ管理シ其ノ需給及価格ノ調整並ニ流通ノ規制ヲ行フコトヲ目的トス</p>
[米] 全体需給の調整	<ul style="list-style-type: none"> ○生産調整、備蓄の運営、輸入等を位置付けた計画制度（指針・基本計画） ○生産調整実施者からの政府買入れ ○備蓄 ○輸出入の許可制 ・ミニマム・アクセス輸入を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○政府米を中心とした計画制度（基本計画・供給計画） ○政府への売渡義務を前提とした政府買入れ ○特段の規定なし ○輸出入の許可制
流通のあり方	<p>民間流通による自主流通米が主体。政府は政府米の操作を通じて、備蓄の運営やミニマム・アクセスの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○流通規制の緩和（流通ルートの多様化・弾力化） ○計画出荷米以外のものについては、その数量の届出を要件として自由に販売が可能 ○計画出荷米の出荷を取扱う出荷取扱業者・計画流通米の販売を行う販売業者の登録制 （要件を満たせば参入可能 卸・小売業者の定数制の廃止） 	<p>制度上、流通の主体は政府米であり自主流通米は例外（政府による厳格な米管理が基本）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産者から消費者まで厳格な流通ルートの特定（有償譲渡規制） ○集荷業者の指定制・販売業者の許可制（参入制限）
価格形成	<ul style="list-style-type: none"> ○自主流通米については、自主流通米価格形成センターにおける入札取引 ○政府買入価格は、自主流通米の価格の動向等を反映させ、再生産の確保を旨とする ○政府売渡価格は、米穀の需給の動向等を参考にし、消費者の家計の安定を旨とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主流通米価格形成機構における入札取引（運用） ○政府買入価格は、生産費及び経済事情等を参考にし、再生産の確保を旨とする ○政府売渡価格は、家計費及び経済事情を参考にし、消費者の家計の安定を旨とする
[麦] 国境措置	<ul style="list-style-type: none"> ○関税化 ○マークアップの上限額を約束 	<ul style="list-style-type: none"> ○輸出入の許可制

第三次川内町長期総合計画策定のための

住民アンケート調査結果報告 ③

平成八年度より始まる「第三次長期総合計画」の策定にあたって

の住民アンケートの結果概要についての特集を行っておりますが、
第三回目は、「町の産業」についてご報告いたします。

○農業振興対策として何に力を入れる必要があると思いませんか。「表1」

*「低農薬・有機農業の推進」16・5%、「生産基盤の整備（農道・用排水路・圃場整備など）」12・7%、「新作物の研究・導入」10・1%、などが高くなっています。特に、近年の健康食品ブームに乗り、安全な食べ物として野菜などの無農薬指向をとらえた「低農薬・有機農業」に対する意見が多いようです。

○町の八割を占める森林資源の活用のために何に力を入れたいと思いますか。「表2」

*「公益的機能（緑の保全・水資源の確保・土砂流出の防止）の維持・確保」22%、「林業の担い手の育成」16・9%、「山村社会活性化の取り組み（特産づくり・林家融資制度・定住のための生活基盤整備）」13・8%、などが高くなっています。

林業は今後益々厳しい状況

が予想されますが、別荘地開発などに対しては要望が少なく、むしろ保全を求める声が多いようですが、林業の取り組みとのバランスが難しいようです。

○商業振興対策として何に力を入れたらよいと思いませんか。「表3」

*「個性的な特色ある店づくり」25・4%、「土産物・特産品の開発・販売」16・7%、「日

常品などの品揃えの充実・店舗の改善」13%、などが高くなっています。

道路交通網の整備などにより購買圏が松山市・重信町などへ拡大している今日、商業の活性化には、特色的な店舗、特産品開発などが必要であると答えた方が多くなっています。

○工業振興対策として何に力を入れたらよいと思いませんか。「表4」

*「工業・流通団地の開発」40・1%、「農産物を活かした加工産業の育成」23・1%、「Uターン者による新しい企業づくりへの支援」15・9%が高くなっています。

若者の雇用とUターン者への期待がかなりあるようですが、同時に農業との連携による工業振興も望まれているようです。

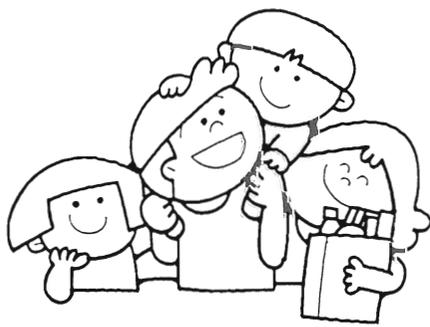
ICや国道十一号線バイパスの利便性を活かした工業誘致や流通団地の開発により町の活性化を図る必要があります。

す。

○観光振興対策として何に力を入れたらよいと思いませんか。「表5」

*「既存の自然観光地の整備（滑川溪谷・白猪之滝など）」21・2%、「自然・田園景観の保全・整備」18%、「観光物産館などの整備」14・5%などが高くなっています。

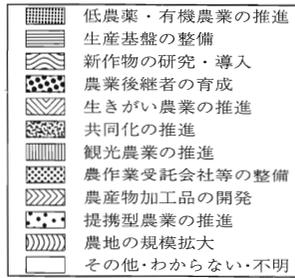
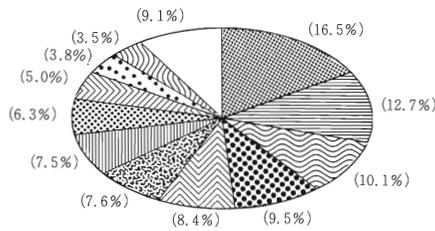
やはり、豊かな自然を生かした観光への取り組みがもっとも重視されているようです。同時に観光果樹園や体験農園などの充実も望まれているようです。



農業振興策について 表1

低農薬・有機農業の推進	260
生産基盤の整備	200
新作物の研究・導入	160
農業後継者の育成	150
いきがい農業の推進	133
共同化の推進	120
観光農業の推進	118
農作業受託会社等の整備	100
農産物加工品の開発	78
提携型農業の推進	60
農地の規模拡大	55
その他・わからない・不明	144
<合計> 1人2つまで選択	1,578

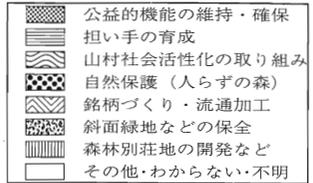
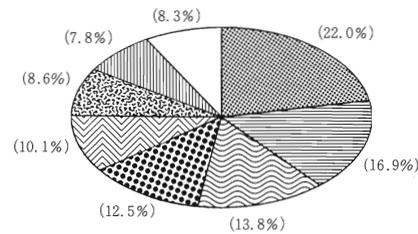
農業振興策について



森林資源の活用について 表2

公益的機能の維持・確保	345
担い手の育成	264
山村社会活性化の取り組み	216
自然保護（人らざる森）	196
銘柄づくり・流通加工	159
斜面緑地などの保全	135
森林別荘地の開発など	122
その他・わからない・不明	130
<合計> 1人2つまで選択	1,567

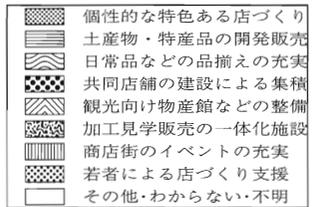
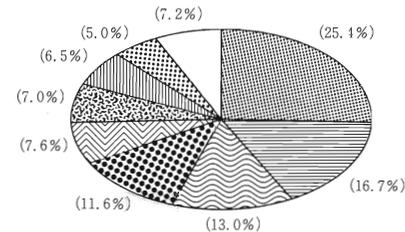
森林資源の活用について



商業振興策について 表3

個性的な特色ある店づくり	403
土産物・特産品の開発販売	265
日用品などの品揃えの充実	207
共同店舗の建設による集積	184
観光向け物産館などの整備	120
加工見学販売の一体化施設	111
商店街のイベントの充実	103
若者による店づくり支援	80
その他・わからない・不明	114
<合計> 1人2つまで選択	1,587

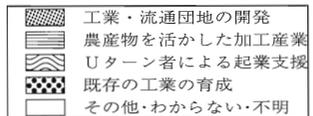
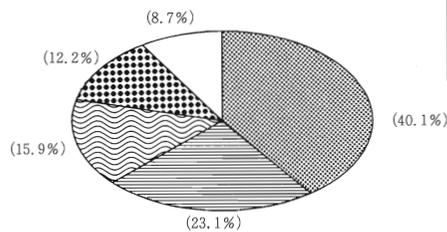
商業振興策について



工業振興策について 表4

工業・流通団地の開発	612
農産物を活かした加工産業	352
Uターン者による起業支援	243
既存の工業の育成	187
その他・わからない・不明	133
<合計> 1人2つまで選択	1,527

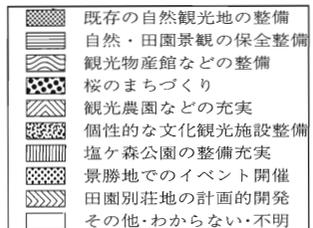
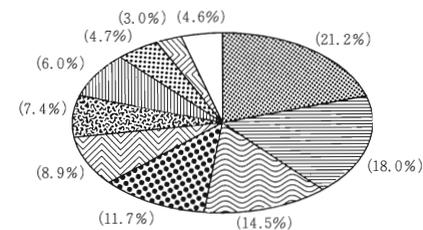
工業振興策について



観光対策について 表5

既存の自然観光地の整備	343
自然・田園景観の保全整備	292
観光物産館などの整備	236
桜のまちづくり	190
観光農園などの充実	144
個性的な文化観光施設整備	120
塩ヶ森公園の整備充実	97
景勝地でのイベント開催	76
田園別荘地の計画的開発	48
その他・わからない・不明	75
<合計> 1人2つまで選択	1,621

観光対策について





運
動
会



ヤッター、いちばん！
(川上幼稚園・10月22日)

ナイス、コントロール！
(老人クラブ・10月28日)

白猪の滝まつり ▶

11月3日の文化の日、恒例の白猪の滝まつりが、河之内問屋で開催されました。

当日は、少し冷え込んだため、白猪の滝の会場では甘酒が一番人気でした。

甘酒をすすりながら、滝を見て一句認め^{した}る人、たき火を囲みながら滝を見る人、滝水にふれてみる人など、思い思いの滝の秋を満喫していました。



◀ ためとも祭り

秋晴れさわやかな10月29日、滑川小学校跡地でためとも祭りが開催されました。

今年は、会場の上の光明寺で為朝廟開眼供養が行われたり、弓の試射大会では為朝さん(?)も参加したりと、為朝ゆかりの地をアピールするイベントが行われました。

井内の収穫祭 ▶

11月3日、井内の大平で収穫祭が行われました。今年、町内の人形劇グループが、春に田植えをしたものを収穫し、この日、もちやおこわなどにして、無事おなかの中におさめました。



バレーボール男子 (松山地方大会)

◀ スポレク祭'95

10月1日・15日、愛媛スポレク祭松山地方大会が愛媛県総合運動公園を主会場に行われました。

川内町からもバレーボールなど7種目に59人の選手が参加し、熱戦を繰り広げました。主な成績は、以下のとおりです。

なお、松山地方大会3位以上が県大会(11月5・12日)へ出場し、家庭婦人バレーボール2部が3連覇するなど好成績をおさめました。

- (優勝)
 - バレーボール女子二部
 - バドミントン男子
 - (準優勝)
 - ゲートゴルフ
- 菅野 忠知(個人)

愛媛スポレク祭'95
愛媛県大会結果
(十一月五日・十二日)

- (第三位)
- バレーボール男子
- バドミントン男子
- (優勝)
- バレーボール女子二部

愛媛スポレク祭'95
松山地方大会結果
(十日一日・十五日)

いきいき健康ウォーク ▶

好天に恵まれた11月5日、いきいき健康ウォークが行われました。

中央公民館に集合した108人の参加者は、まず須山浩光先生の歩き方の指導を受け、重信町上村の河川敷公園をめざして歩きました。途中から高速道路の未開通部分に上がり、眺望のよい前人未到の道を味わっていました。



第22回 川内町文化祭

今年は、11月5日の「なつかしの映画祭」を皮切りに、オスマン・サンコンさんの講演など楽しい企画がいっぱいの文化祭でした。

サンコンのとおきおきアフリカ話 ▶

11月10日、オスマン・サンコンさんをお招きして、文化講演会が開催されました。

講演では、ギニアと日本の文化の違いをユーモラスに話され、会場は笑いの渦となりました。

自然とともに生きるアフリカの知恵を教わった講演でした。



◀ 素人のど自慢大会

11月11日、素人のど自慢大会が中央公民館で開催されました。熱演につぐ熱演の結果は、以下のとおりです。

最優秀賞	森 好美 (横瀬団地)
優秀賞	渡部 カヲル (下 沖)
優秀賞	森川 真行 (三恵ホーム)
熱演賞	堀川 笑子 (西古市)



子どもがおもわず
立ち上がった人形劇
もありました。



自衛隊グッズも
ありました。



秋の全国火災予防週間中の十一月十二日、防火デー行事が行われました。
午前六時の非常招集サイレンで川内中学校に集合した消防団員は、寒さをもとめせず、規律訓練に取り組みました。訓練の後は、消防自動車ですべて町内全域をパレードし、防火意識の高揚を呼びかけました。

防火デー

読書感想文入賞者発表!



読書週間にちなんで、日頃読んだ本の中で特に感銘を受けた本の感想文を募集いたしましたところ、36点の応募がありました。審査の結果、応募作品の中から、次のとおり入選(10点)、佳作(10点)を選び、表彰状及び記念品を贈りました。

〈入選〉

(敬称略)

○小学校低学年の部

「カメのくらし」



小野 萌子
(川上小一年)

「やぶかのはなし」



野口 竜馬
(川上小二年)

「ないた赤おに」



戸田 有衣子
(川上小三年)

○小学校高学年の部

「じっぼ」



渡部 裕行
(西谷小四年)

「二十四の瞳」



池川 泰民
(川上小六年)

「うしろの正面」



鎌田 渚
(東谷小六年)

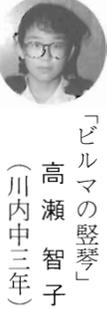
○中学校の部

「明日からの冒険」



高須賀 勝朗
(川内中一年)

「ビルマの竖琴」



高瀬 智子
(川内中三年)

「人間失格」



近藤 真紀子
(川内中二年)

○一般の部

「中井コップ・人と芸術」



清水 香
(保免)

〈佳作〉

西谷小一年 藤岡 泉帆

東谷小二年 高須賀 竜紀

川上小三年 高須賀 文香

川上小五年 高瀬 雅子

川上小六年 花山 大知

西谷小六年 山本 那央

川内中二年 野中 義弘

川内中三年 野中 ふみ

川内中三年 高須賀 真里

一般(高校一年) 渡部 紀子

審査を終えて

審査委員代表
西谷小学校教諭

青井 栄子

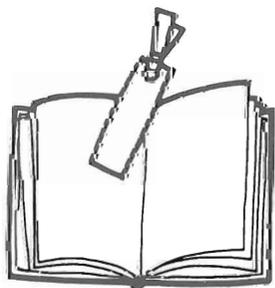
疑問を持って読み深めながら、自分を振り返っています。

一般の部では、ものの見方や考え方も変えてしまうほどの本に出会い、自分を見つめ、さらに現在社会を見つめていく姿に感動させられました。

活字離れが進んでいると言われてはいる今日ですが、図書館で本に読み入っている子供たちの姿には、心安まる思いがします。すばらしい本とのめぐりあいには、人間らしく自分らしく生きていくために、なくてはならないものだと感じています。

「読む」ことを生活の中にしっかりと根付かせ、心豊かな社会を築いていきたいものです。

高学年になると、主人公の生き方に深く感動し、これからの生活に生かそうとする前向きな姿勢が感じられました。さらに中学生になると、作者の意図を敏感に読み取り、



わが家の愛ドル

満1歳を迎えられる赤ちゃんの写真とコメントを募集します。コメントには名前、住所、生年月日、両親の名前、赤ちゃんを紹介する簡単な言葉をそえて誕生日の前月末までに役場総務課広報係まで送ってください。



(板戸)

あきら
大西 輝くん
(11月10日生)

父：真蔵 母：尚子
おじいちゃんとそっくりな
あきらくん。元気で明るく
みんなに好かれる子に
なってね。



(日浦)

ゆか
近藤 由佳ちゃん
(11月28日生)

父：恒康 母：三枝
このごろちよっぴり甘えんぼ
うになってきた由佳ちゃん。
泣き虫は、はやく卒業して、
お兄ちゃんと仲良く遊んでね。



(高木)

しょうと
大野 笙人くん
(11月12日生)

父：和人 母：由美
わんぱくでもいい。
でも、人を思いやる
心のやさしい子に育って
欲しいな。

白き息兄の後押す三輪車
井ノ口 史
霜晴や大藁ぐろの立つる湯気
高須賀清江

畦道を駆け戻る子や村時雨
近藤 千春
五目飯大がまに炊き文化祭
渡部 東穂

障子貼り終へ明るさに暫し坐
高瀬 照幸
まろまろとすくもの山や今朝
高須賀茅花

す
ダムとなる此処湯の里の時雨
楠 治子
絵に秘めし写楽の謎や文化の
戒能 多喜

かな
湯気立て、生れし仔牛霜の朝
小倉 静波
片言の動き目で追ふ日向ぼこ
池川 水穂

焼き物の狸の腹や石路の花
大下 典子
良いことのある日よ霜
池川 蛸谷

隠居部屋世間を隔つ古障子
熊田 慶一

叱られし涙障子の内でふき
和田寿喜枝

文芸

文化祭俳句会

蛸谷選



Town トピックス

東谷小学校に

大壁画完成

東谷小学校の入口に突然、色あざやかな壁画が出現しました。

絵には、桜三里(春)、滑川(夏)、雨滝(秋)、白猪の滝(冬)が描かれ、東谷の四季を表現しています。

この絵は

「コンクリートの壁では味気ない。絵でも描いてみたら」という校長先生の発案で始まり、学校創立九十年記念と卒業記念を兼ねて、六年生二十一名とその保護者が、十月二十日(金)の参観



日当日にペンキで色づけしたものです。

「参加型の参観日」ということで、色つけ作業も生徒たちに混じって保護者の方もいっしょにしました。エプロン姿に軍手といういでたちで奮闘しながらの色づけ作業でしたが、とても楽しそうに見えました。

暑い夏の下塗り作業、下書き作業、そして色つけ作業を経て完成したこの壁画は、色あざやかで、遠くからも一目でわかり、道ゆく人も車もその歩みをゆるめていました。

川柳もづく吟社

〓十月例会喜撰亭選〓

三銭の切手私の宝物

今井 清水

しょぼくれた影へ自分を叱りつけ 山本 紫芳

乗り降りに手を添えられて年を知り 山本ひろ志

添えた手を払い除けてる頑固者 田中 若峯

スキップで通る子の影はざんざん 都築登貴子

割引きの切手も出るか民営化 高岡 紫温

筆不精切手の値段忘れてる 佐々木胡舟

返信用の切手も入れて子に便利 高瀬喜撰亭

追伸と末尾に添える一二行 渡部佐久良

良い返事くれよと願ひ貼る切手 田野岡田州

似顔絵も添えて敬老祝い来る 篠森美登里

野仏の影がのびてる帰り道 平岡 深舟

旅の風いっぱい詰めて切手貼る 田島 夢現

十二月例会案内

十二月二日(土) 午後七時
中央公民館第三会議室

(題) 水・下・勇

(読み込み)

どなたでもお気軽にご参加下さい。

婦人会 だより

郡婦人大会

「十一年を過ぎたので、今年度より形を変えた郡大会にしてみませんか。」

「体験学習を主にした研修会にしたらどうでしょう。」

「三町の色々を体験して、その町の良さを学習しましょうよ。」
と言う事で、今年度の開催地は中島町。怒和島を体験しようと言う事になりました。

期日は去る十月十四日。川内町は秋祭りなので、日の変更をして欲しいと、色々検討しましたが、どうしてもこの日しか取れません。申し訳なく思いましたが、都合のつく人だけで参加しようと言う事になり、三十六名で怒和の地へと向かいました。

絶好の船旅日和。地図を片

島が津和地」などと和気あいあい。磯の香りを楽しみ、沖繩の海にも負けないような水の美しさを褒めながら上陸。怒和の方々の心温まる歓迎を受けました。

間もなく開会。開会行事も



今までになく、和やかでほほえましい光景となりました。
・ようこそ怒和へ。お待ちしておりました。怒和も中島町です。と笑いをさそいます。

・海の幸、みかんの幸、情けある人の心の幸の中島を、怒

和を体験して下さい。

・先日の旅先で私達の一行を褒めて下さった方が、「婦人会の方ですか。」と。その方は全国を回っておられます。このように婦人会は、普遍性と長い伝統を持った、しかも地域に密着した団体です。そればかりか、地域にせよ、町にせよ、婦人会を頼りにしているのです。誇りを持って下さい。

忙しいですが自分の事ばかりでなく、地域に目を配り、ボランティア出来る貴い団体です。交流を温めながら頑張ってください。又、新聞に、嫁いだ娘が新婚旅行のお土産を持って来てくれました。

甘い物が好物の私共にと、ハイカラな引き出し状になった箱に入ったおまんじゅうです。その包装紙も割合とシツクできれいです。よく見ると包装紙は、「古紙混入を利用したもの」と書かれています。裏面を見ると、赤い線で封筒の平面図。切り抜くと立派な封筒になりました。

「もったいない」の言葉を親

から絶えず聞かされた私達の世代。きれいな包装紙など、すぐ捨てる事が出来ません。たたんでしまっておくだけでなく、このような再利用の再利用はいいですね。大賛成です。とありました。と紹介。

心ゆさぶられる思いでした。昼食は、怒和の方々のご厚意を感謝しながら、海の幸を満喫させて頂きました。午後は、怒和島一周です。

怒和ならではの観光バスに、私達はみかんの箱詰めなみにかしこまり。いえ、海の景色のよさと、島の諸々にベチャクチャ。住み着きたくなるような心地よさでした。

八幡様では、三町の幸と活性化を祈り上げました。お陰でしよう。数年前の台風爪跡も大分うすらいで、植樹したミカンに身が付いており、安心しました。

初めての怒和の地の素晴らしい景観と、和やかで情の細やかな温かさを体いっぱい吸収してお別れしました。

この日に得た体験を川内の地に花咲かせる事の出来ませ

よう祈念しています。「自分の家の事で精いっぱい」などと思わないで、地域へ、川内町へと視野を広げ、少しづつから出来る事を、出来る時に働きかけていこうではありませんか。婦人会に誇りを持って頑張りましょう。

失敗・出しそびれ葉書を集めます。ご協力下さいませ。はがき入れのポストは一月末まで、中央公民館の玄関に置きます。この代金は福祉協議会へ贈らせて頂きます。

桜学級(家庭看護と実習)十二月十三日(水)午後一時中央公民館三階、学習室
独居老人訪問(十二月)お世話になりました。カードを支部長さんに届けて下さい。

施設訪問 タオルありがとうございました。一千四百八枚集まりました。これを持って訪問させて頂きます。

ボカシ作り・販売(石けんボカシ)
十二月二十四日(日)午後二時中央公民館三階・学習室

川内町婦人会

みんなの幸せを

願って

教育委員会

町民意識調査より その4

先月号の問6のアンケート

結果から現在でも部落差別の中では、結婚のときに強く差別を感じているという人が、八四％います。このように結婚問題については強く部落差別が残されており「もう差別はなかるう」とは言えません。今回は、そのことから自分の身になった場合、どのように対処するかというアンケート結果を掲載します。

問7 将来、かりに、あなたのお子さん（お孫さん）が結婚しようとする相手が、

1. 結婚させる	代三歳	代三歳	代四歳	代五歳
2. いかたがな	四九	二六	二四	三六
3. 親戚のてま	二九	一八	二九	四二
4. 絶対させな	五七	〇	六七	四二
5. わからな	四六	五三	五七	四二

1. 結婚させる	三二	二五	五二	二六
2. いかたがな	九八	六四	三六	八八
3. 親戚のてま	八三	五三	二六	三三
4. 絶対させな	五三	五五	三五	四〇
5. わからな	五五	五七	三三	三三

同和地区といわれた所の人であつた場合、あなたはどのようにしますか。

(1) 「結婚させる」という人が全体の二五・五％を占めている。

特に二〇歳代で四二・

九％の人が「結婚させる」というのは、学校での同和教育推進によって偏見が少なくなつたためと考えられる。

(2) 「絶対させない」という人が問題である。この問題の人が、各年代とも五％前後

を占めている。この問題を解決することが、これからの同和教育を推進する上で最大の課題である。

(3) 「その時にならないとわからない」という人が、全体の過半数を占めている。これは、結婚は本人の意志が基本ではあるが、家族や周りの人にも配慮して、このように答えたものと思われる。

(4) 過去二回の調査は、いずれも「わからない」の項目を設けていなかったため、ただちに比較は出来ないが、大勢は読み取ることが出来る。「絶対させない」の項目では、一九九二年（平成四年）よりは多いが、一九七九年（昭和五四年）の四分の一以下に減っている。また、「結婚させる」の項目では、一九九二年よりは少ないが一九七九年よりは増えている。

以上のことから、結婚差別に対する川内町民の意識は、ほぼ一五年間にわたる同和教育の積み重ねによって、確実に向上していることがうかがわれる。ただ一九九二年に比べて数値が劣るのは、前回が地区別懇談会参加者（ほぼ毎

年同じようなメンバー）が対象であつたのに対し、今回は、町民の中から無作為に抽出したための差であると考えられる。

問8 あなたの、身のまわりで同和问题（部落差別）をおこす人がいた場合、あなたは、どうしますか。

1. やめさせる	四〇	八八	五七	三六	三六
2. 勇気がない	三三	三〇	四二	三三	三三
3. 知らないか	二四	五三	二六	二四	二二
4. その他	二四	八七	三〇	二八	二〇
5. 無答	〇	一八	八六	二〇	三六

結果の考察

(1) 同和问题を起こす人がいた場合、積極的に「あやまりを正しくしてやめさせる」という人は全体の三六％である。そのうち男性は四三・五％であるが、女性は二八・七％と少ない。また「やめさせる勇気がない」という人は、男性の二八・

(2) 二〇歳代は「やめさせる」という人が四〇％で最も多く、問5で「差別がある」ことを最も多く認めた四〇歳代の人が、同和问题を起

こす人がいた場合の対応では、いざばん消極的な反応を示している。

次に町民意識調査に寄せられた感想、意見の中から一題掲載いたします。

★同和教育

同和教育に関して、大切な問題なので、積極的に取り組む必要があるが、実際同和问题の存在を意識したのは、小学校の授業で、授業を受けなかつたら、多分知らない方だと思う。だから知らない方がいいという意見もあるが、知らずにすむ問題でもなく、結婚の機にもし直面することがあれば、学習したことを活かすことが出来るし、学習することによって人間として成長することも出来るので、特に小学校・中学校では積極的に同和教育をするべきだと思う。

※ みなさんもご存じの通り毎年十一月十一日から十二月十日までは「差別をなくする強調月間」になっております。改めて差別解消の意義を今一度思い起こし、差別のない明るく楽しい町づくりにご協力をお願いします。

社会福祉協議会だより

ボランティア

連絡協議会の活動

() 内は代表者及び参加人員

- 給食ボランティア
 - 9月1日 給食サービス 46食 (水田操 4名)
 - 9月8日 給食サービス 46食 (黒川七重7名)
 - 9月14日 給食サービス 43食 (渡部忠子5名)
 - 9月22日 給食サービス 47食 (渡部二三子4名)
 - 10月6日 給食サービス 47食 (水田操 6名)
 - 10月13日 給食サービス 47食 (黒川七重8名)
- 介護ボランティア
 - 9月12日 老人訪問健康チェック (松本光子)
 - 9月12日 老人訪問健康チェック (高須賀カヲル)
 - 9月26日 老人訪問健康チェック (小安ヤス子)
- 9月26日 老人訪問健康チェック (井上光江)
- 10月12日 独居老人寺巡り (高岡繁子2名)
- 9月26日 老人訪問健康チェック (渡部ヨシエ8名)
- 9月7日 花の移植 (山本アツ子16名)
- 9月18日 花植 (山本アツ子13名)
- 9月23日 桜の木の手入れ (山本アツ子19名)
- 9月25日 産業道路脇の手入れ (山本アツ子33名)
- 10月13日 花の入れ替え (山本アツ子14名)
- 9月11日 ガリラヤ荘枕縫い (滝岡美千香5名)
- 9月12日 三恵ホーム雑巾縫い (渡部ヨシエ8名)

□母子会ボランティア

9月8日 三恵ホーム車椅子磨き (黒瀬董子5名)



人事異動

前会長 田中 信敦氏 (十月三日付辞任)

新会長 廣川 和高氏 (十月四日付就任)



高和 廣川 和 高
1924年12月24日 生 所 住
6番地457南方昭昭

〈就任のご挨拶〉

このたび、川内町社会福祉協議会々長に就任いたしました。

川内町は他市町村に比較して高齢者比率が高く、どこよ

赤い羽根共同募金が10月1日より12月31日まで実施されております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

高齢者の皆さんへ
デイサービスを

利用してみませんか

現在、ガリラヤ荘、三恵ホームのデイサービスセンターでは、在宅の虚弱老人や寝たきり老人を送迎して、お年寄りに入浴、食事の提供、レクリエーション、機能回復などの各種サービスを提供するデイサービスを行っています。

入浴などで楽しい仲間づくりをしながら心身機能の維持、リフレッシュをしてみませんか。デイサービスご希望の方は、役場福祉課までお問い合わせください。





『食べることいろいろ』

食生活は健康づくりの基本です。

新聞、雑誌などでいろいろな健康情報が流されていますが、健康づくりの基本は食事です。今月号から毎回、食べることを中心に健康づくりに関することをいろいろお知らせします。

今年も残り少なくなつて、忘年会、新年会のシーズンになってきました。今回は、お酒と健康についてです。

お酒は百薬の長とも言われますが、逆にお酒を飲んで肝臓を悪くしたり、血圧が上がったりもします。健康を守っておいしくお酒を飲むためにはどうすれば良いのでしょうか。

飲み過ぎに関係する病気のうち、肝硬変の2〜3割、慢性肝炎の5〜6割はアルコールが原因と言われています。又、肝臓がんと促進する働きがあるとも言われています。特に、高校生、大学生時代に日常的にお酒を飲むと成人病が早く発症するとも言われています。お酒を百薬の長としていかにするためには肝臓をいたわりながら飲むことが大切です。それと同時に肝臓を含めた内臓が十分に働けるように日頃からバランスのとれた食事をするのが大切です。

お酒を飲むときは次の4点のことに気をつけましょう。
『食べながら飲む』
おなががすいているときに

飲んで悪酔いした経験はありませんか。食べ物を食べることで胃粘膜の保護や、血液中のアルコール濃度を急げないようにすることができま

す。又、肝臓のための栄養の補給もできます。出かける前に牛乳を1本飲むのも効果的です。かけつけ「3杯」は悪酔いも「3倍」です。

『肴はタンパク質、ビタミン、ミネラルをたつぷり』

お酒のつまみは脂っこいもの、塩からいものが多くなりがちですが脂肪のとりすぎは脂肪肝や肥満への近道になりますし、塩からい物は血圧をあげます。おつまみでタンパク質を摂るためには油を使っていないものを選びましょう。さしみ、豆腐、チーズ類などがよいでしょう。ビタミン類を摂るためには野菜料理も欠かせません。野菜の煮物や和え物があれば必ず食べましょう。食後の果物も食べたほうがよいでしょう。

『適量を飲みましょう』
お酒に強い人、弱い人いろいろですが肝臓で1日に処理できるアルコールの量は60g

程度です。下の表を参考に適量を考えて飲んでください。

『毎日飲まない』
肝臓を休ませる「休肝日」を作りましょう。仕事も週休2日が広まってきましたが肝臓も週休2日にしましょう。

2日続けての休肝日が肝臓をいたわるためには効果的です。もちろん、休肝日は飲み過ぎて禁酒する日とは別です。

『宴会続きに、外食続きになりがちなこの時期、特に注意してほしい食生活のポイントも次に3点あげておきます。』

①宴会当日、次の日でエネルギーを調節する。
宴会ではどうしても、飲み過ぎ、食べ過ぎになります。当日と次の日の主食(ご飯、パン、めん類)の量を減らしてエネルギーのバランスをとるようにしましょう。

②不足しやすい食品を積極的に食べましょう。
外食では野菜類は不足しが

ちです。出された野菜料理、果物は残さず食べましょう。

③夜食はしない
仕上げるラーメン、お茶漬けなどはやめましょう。夜の食事は体の脂肪になりやすく、肥満、高脂血症などをおこします。そのうえ、胃の負担が大きく体調をくずす原因になります。

飲み方と食生活に気をつけて忙しい年末を健康に過ごしてください。

川内町健康センター
栄養士 河端千津子

●アルコールおおよそ60gに相当する量

日本酒	お饗子2本(2合=360ml)
ビール	大びん2本(約1300ml)
ウイスキー	ダブル2杯の水割り(120ml)
焼酎(25度)	コップ1杯強(220ml)
ワイン	ワイングラス4杯(460ml)
ブランデー(特級)	ダブル2杯の水割り(120ml)



お知らせ ひろば

募 集

平成7年度 自衛隊生徒募集

給与、手当を支給されながら、一般の高校卒業資格と専門技術が取得できます。

□受付期間

11月1日から1月4日まで

□応募資格

中学校卒業又は卒業見込みの方で、平成8年4月1日において満15歳以上17歳未満の日本国籍を有する男子

□試験日

一次 1月6日(土)

二次

1月25日(木)から
1月28日(日)の間
の指定する一日

□入隊

平成8年3月下旬

□給与、待遇

1年	2年	3年	4年	終了時
3士	2士	1士	士長	3曹(教育終了時)
149,700	157,000	171,600	179,100	186,600
高等学校教育(一般基礎学)及び専門基礎教育			専門技術教育等	※年3回の期末手当

・高等学校の卒業資格
・3曹昇任後4年で幹部への受験資格ができます
・防衛大学校、航空学生、大学2部、大学通信制へ進むことも可能
・勤続年数が最長となって年金等にメリットがある

□問い合わせ先

詳しくは、自衛隊松山募集案内所(☎947-3040)、または、役場総務課庶務係へお問い合わせください。

お 願 い

平成7年度

NHK

海外たすけあい



海外で恵まれない人々に援助の手を差し伸べる「NHK海外たすけあい」が、今年も日本赤十字社・NHK・NHK厚生文化事業団の主催により、十二月一日から二十五日間実施されることになりました。

今年で十三回目となるこのキャンペーンでは、主に自然災害や戦争・紛争等による国

際援助事業及び発展途上国を対象とした開発協力事業の充実・発展に役立てることにしております。

皆様の温かいご協力をお待ちしております。義援金の受付窓口は、次のとおりです。

全国の郵便局・銀行・農協・NHK各放送局、日赤愛媛県支部など

日・週間・月間

12月は

▼ふぐ中毒防止月間



12月1日は

▼世界エイズデー

12月1日～7日

愛媛エイズ予防週間

12月1日は「世界エイズデー」です。愛媛県では、12月1日から7日までを「愛媛エイズ予防週間」と定め、保健所において夜間血液検査及び夜間電話相談を実施します。

□夜間電話相談

日時 12月1日(金)17～21時

☎ 931-4036

931-8455

□夜間血液検査

日時 12月4日(日)、5日(火)、6日(水)いずれの日も

17～20時まで

場所 松山中央保健所

料金 無料

(秘密厳守)

12月4日～10日

人権週間



人権擁護活動
シンボルマーク

差別、いやがらせ、家庭問題、近所とのめめごと、いじめ・体罰でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か法務局またはその支局へご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

なお、本町の人権擁護委員は次の方々です。

人権擁護委員

西組 高須賀 恵三郎

(☎966-2668)

永野 高須賀 鶴男

(☎966-3320)

吉久 大西 良温

(☎966-4467)

相談

▼子育て

なんでもダイヤル

愛媛県中央児童相談所では、子育てと子供に関するあらゆる電話相談を受け付けています。相談時間は、年末年始と祝祭日を除く毎日、午前9時から午後9時までです。

電話番号(12月3日から以下の番号になります)

☎923-4152

923-4152

FAX 923-4471

▼法務総合相談所・

外国人のための

人権法律相談所

☐日時 12月4日(月)

10時~15時まで

☐場所 いよてつそごう

☐相談内容 人権問題、登記、

供託、戸籍、国籍、相続、遺言、

外国人のための人権法律相談

(無料・秘密厳守)

▼人権問題に関する総合

12時間電話相談

☐日時 12月7日(木)

9時~21時まで

☐フリーダイヤル

0120-025-550

☐相談内容 差別・いじめ・

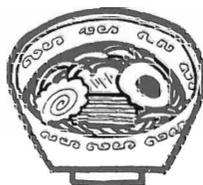
体罰問題、家庭問題など人権

問題に関するあらゆる相談

(無料・秘密厳守)

いきいき健康講座

“あなたの食事の
塩分チェック”



- ・日時 12月13日(水)
午後1時30分~3時
- ・場所 健康センター
- ・講師 町栄養士 河端千津子
- ・持参品 お味噌汁、お吸物など汁物を
20ml程度、健康手帳
- ・問い合わせ先 健康センター
☎966-2191 (有)5833

もよおし

おしゃべり講座 パート6



熊田慶一
とろろ
語ろう

(書道家)

- ・日時 12月4日(月)午後7時30分~
- ・場所 中央公民館 第1会議室
- ・受講料 無料
- ・演題 「雑学の活用・趣味のすすめ」
- ・問い合わせ先 川内町教育委員会
☎966-4721 (有)5911



ビデオ カメラ入門

- ・日時 1回目 12月14日(木)19:30~21:30
基礎編(撮影の仕方と機能)
- 2回目 1月19日(金)19:30~21:30
作品編(ビデオ作品の鑑賞と批評)
- ・場所 中央公民館
- ・持参品 ビデオカメラ
- ・問い合わせ先 川内町教育委員会
☎966-4721 (有)5911

刑務作業製品 展示即売会



- ・日時 12月10日(日)
9:00~15:00
- ・場所 重信町大字見奈良1243-2
松山刑務所 ☎964-3355
- ・即売品 各種タンス、木工家具、籐製品、紳
士靴、漆器類、石けん、味噌、醤油、
その他小物類多数



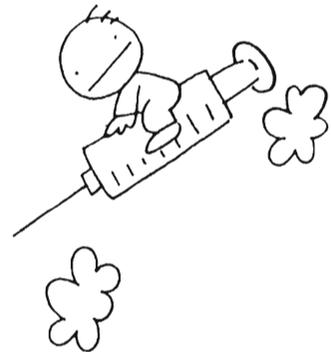
○休 止
 永 野 高須賀 史 朗
 二六八四

○移 転
 永 野 近 藤 浩 一
 二六九五
 (則之内二六〇〇より)

川内町有線放送電話の
 加入者異動のお知らせ
 十月中の有線放送電話加入
 者の異動は次のとおりです。

12月予防接種計画表

予防接種名	三種(ジフテリア・破傷風・百日咳)混合予防接種
接種日時	平成7年12月7日(木) 午後2時～3時
接種場所	健康センター2階集団検診室
対象者	生後12カ月～90カ月で1期初回を3回及び1年後の1期追加を受けていない者。 なお、百日咳にかかったことのはっきりしている場合は2種(ジフテリア・破傷風)混合で実施できますので受付で申し出て下さい。
注意事項	・当日は、会場で体温を計ります。 ・予防接種を受けると1週間は他の予防接種を受けることができません。 ・当日の入浴は差しつかえありません。
持参品	・母子健康手帳、体温計
備考	平成7年4月より予防接種の対象が変更になりました。お子様の母子健康手帳をもう一度よく見られ、まだ接種していない予防接種は早めに接種してください。 なお、ご不明な点がありましたら、健康センター保健婦までお問い合わせ下さい。 健康センター 電話 966-2191 (有線)5833



12月ごみ収集計画表

清掃センター 電話 966-4989
有線 3130

1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎週	月・木	変更なし
	木	
	火・金	
	火	
週	水・土	12月23日(土)を 12月22日(金)に収集

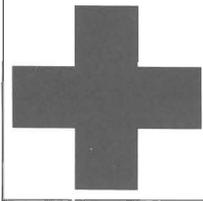
2. もえないごみ・粗大ごみ

収集地域	ガラス・空ビン類	空き缶等金物類	粗大ごみ
東谷・西谷(井内を除く) 天神・鳥の子・横灘団地	12月11日(月)	12月25日(月)	12月18日(月)
北方・南方・奥松瀬川	12月12日(火)	12月26日(火)	12月19日(火)
前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	12月13日(水)	12月27日(水)	12月20日(水)
井内・土谷・滑川	12月14日(木)	12月28日(木)	

○町指定ごみ袋販売店の追加……ローソン

12月 健康センターだより

5日(火)	食生活改善推進員教育事業	受付午前 9:30～ 1:00	健康センター
7日(木)	三種(二種)混合予防接種	受付午後 2:00～ 3:00	健康センター
8日(金)	こころの健康相談	午前 9:00～12:00	健康センター
13日(水)	いきいき健康講座 「あなたの食事の塩分チェック」	午後 1:30～ 3:00	健康センター
14日(木)	育児相談	受付午前 9:00～10:00	健康センター
	育児学級	受付午後 1:00～ 2:00	健康センター
毎週月曜日	不要犬引取り	午前 8:30～10:00	健康センター
	野犬買い上げ	〃	〃
毎週水曜日	健康相談	午前 9:00～12:00	健康センター
	母子健康手帳交付	〃	〃
	機能回復訓練	午後 1:00～ 3:00	ガリラヤ荘
当番医			
12月3日	西本整形外科	重信町 田窪	☎964-1611
10日	中川外科、内科	松山市 南楠本町	☎976-7811
17日	山本内科	川内町 北方	☎966-2066
23日	泉内科	川内町 南方	☎966-2226
24日	愛媛十全医療学院附属病院	川内町 南方	☎966-5011
31日	国立療養所愛媛病院	重信町 横河原	☎964-2411
(問い合わせ先) 健康センター ☎966-2191 有線 5833			
救急病院案内 ☎964-5632 (テレホンサービス)			



献血

12月の献血

12月8日(金)
JA三内 9:00～11:00

12月22日(金)
松下寿 9:30～16:00

24時間体制
川内町在宅介護
支援センター

☎966-6250

お気軽にご相談ください

(秘密厳守・無料)

森	小坂	中之町	一ヶ谷	宮東	原	市場	天神	住所
松木文夫	渡部アサエ	渡部芳明	大石光春	佐伯力	渡部イシ	近藤時廣	佐伯利久	氏名
78	82	75	74	86	93	68	60	年齢
7・10・30	7・10・26	7・10・24	7・10・18	7・10・17	7・10・16	7・10・15	7・10・12	死亡年月日
松木文夫	渡部泰弘	渡部芳明	大石重臣	佐伯力	渡部ヨシ子	近藤昭弘	佐伯利久	世帯主

★ごめい福をお祈りいたします



森	保免	西中村	茶堂	住所
岡田博行	高須賀政繁	光藤一徳	東博得	保護者
大谷樹	茜里	弘典	佑希子	名前
7・10・23	7・10・12	7・10・2	7・10・2	生年月日

☆お誕生おめでとうございます



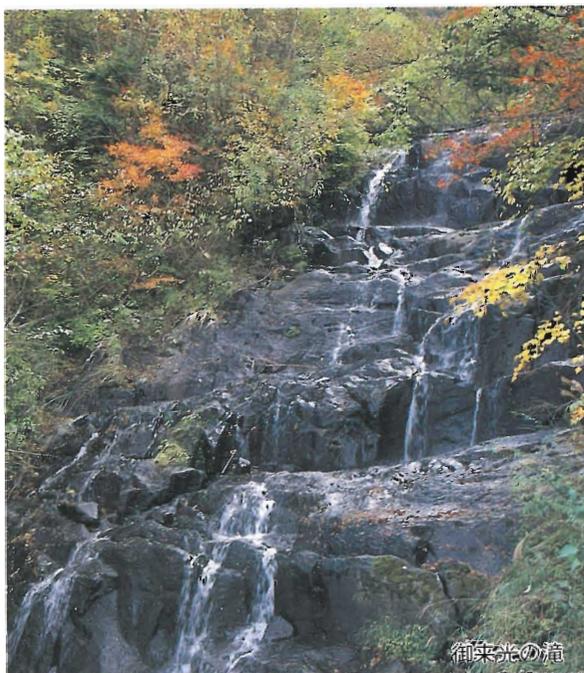
戸籍の窓

(十月受付分・敬称略)

かわうち 新 名所

井内

“御来光の滝”



御来光の滝

紅葉の中の

滝一景

川内町で滝といえば東谷の「白猪の滝」と「唐岬の滝」がすぐに思い浮かぶ。特にこの紅葉の時期には白猪の滝まつりなどでたいへんな人出となります。

一方、西谷にも滝があります。秋色に染まった井内の山を行くと、林道沿につるりとした岩肌を水がすべるように落ちる、女性的で優美な滝が見えてきます。この滝を過ぎ、林道の舗装が切れてすぐ、二つ目の滝に出くわします。こちらは対照的に岩肌がごつごつとして男性的です。この階段状になった滝が「御来光の滝」といわれています。

どちらも紅葉の中にあり、見ごたえがあります。井内には、このほかにもみごとな滝があり、それゆえでしょうが、昔、「御滝水」という銘柄の酒が井内にあったといえます。

野の花

ススキ(カヤ)

Miscanthus sinensis

いね科の多年草。秋、黄かっ色の長い花穂を出す。秋の七草の一つ。

井内大平集会所へ収穫祭の取材で行った時、下から見上げた井内の山々の中に白く輝くところがあった。近くで見たくて、林道へ向かう。舗装も切れ、悪路をゆくこと約15分、目の前に山全体がススキで覆われた“カヤ山”が現われた。

あまりに身近すぎて、あらためて花の美しさなど考えたことがなかったススキですが、逆光に輝き、風に揺れるススキの美しさは、見るものを圧倒する。

